

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成24年10月25日(2012.10.25)

【公開番号】特開2010-265500(P2010-265500A)

【公開日】平成22年11月25日(2010.11.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-047

【出願番号】特願2009-116301(P2009-116301)

【国際特許分類】

C 22 C 9/04 (2006.01)

F 16 C 33/10 (2006.01)

F 16 C 33/12 (2006.01)

【F I】

C 22 C	9/04	
F 16 C	33/10	D
F 16 C	33/12	A

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月11日(2012.9.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記目的を達成するための本発明の摺動部材用高力黄銅合金は、

(1) 質量比で、17%以上28%以下の範囲内のZn、3%以上10%以下の範囲内のAl、1%以上4%以下の範囲内のFe、0.1%以上4%以下の範囲内のCr、0.5%以上3%以下の範囲内のSi、残部がCu及び不可避的不純物からなり、

(2) 母相が相の単相組織を呈するとともに該相にFe-Cr-Si系金属間化合物が分散した組織を呈することを特徴とするものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

図1は本発明の高力黄銅合金を使用した板状体の形態をなす摺動部材(すべり板)1を示す平面図である。高力黄銅合金の摺動部材基体2の一方の表面(摺動面)には、その厚さ方向に凹んだ複数個の凹部4が形成されている。この凹部4は、該摺動部材基体2の表面の面積に占める開口部の面積の総和が10~40%の割合となるように形成される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0050】

1、1a、1b 摺動部材

2、2a、2b 摺動部材基体

3a、3b 摺動面

4 凹部

4 a 溝

4 b 孔

5 固体潤滑剤